

坂町介護保険
だより

積極的に介護・認知症を防ごう①
口腔ケアのススメ ~おいしく食べ、楽しく笑う~

「ムセる」「食後にせきが出る」「胸につかえる」そんな経験はありませんか？
それは、嚥下機能（食べ物や飲み物を噛んで、ゴクンと飲み込む力）が衰えているせいかもしれません。

実は、嚥下機能が衰えると、『誤嚥性肺炎』や『栄養失調』が起きやすくなり、生命や健康に大きな影響を与えます。ほかにも、「表情が硬くなったねと言われた」「飲み物が歯にしみてつらい」という経験はないですか？

それも、口の中からの“危険信号”です。おいしく食べることも、楽しく笑うことも、「口の中が健康」だからできるのです。まずは、きちんと歯を磨くこと。みなさんも、今日から「お口のケア」を見直してみませんか？

坂町では、町内在住で後期高齢者医療保険に加入されている「80歳」と「85歳」の方を対象に、無料で歯科健診を行います。対象者には、8月中に健診のご案内を送付します。しっかり健診を受けましょう！



問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

～認知症の方にやさしいひととき～
出張 ようよう喫茶

とき 7月28日(木) 13時30分～15時30分 **無料**
ところ 横浜ふれあいセンター
対象 認知症の症状がある方
介護されている方
認知症に関心のある方等

認知症の方や介護をされている方、認知症に関心のある方が集まって語り合える場所です。悩み事を共有して、介護のヒントやアドバイスをもらったり、経験談をきいて自分の生活に役立てたり…。一番は、ホッと一息♪ぜひ、遊びに来てください！

当日は認知症サポーターがいますので、どうぞお気軽にお越しください♪

問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701

支えあいの輪をひろげよう！
家族♡介護者教室
知って得する在宅での介護

とき 7月21日(木) 14時～15時30分 **無料**
ところ Sunstar Hall
対象 坂町内に在住の方・介護に関心のある方
講師 河内 佑美

長年介護の現場で勤務し、現在は広島文教大学で介護福祉士を養成しています。今回は在宅で役立つ介護技術について講演していただきます。

教室3つのねらい

- 1 知識を深める
- 2 介護の知り合いをつくる
- 3 ストレスの発散！

問合せ はまな荘 ☎820-1877
坂町地域包括支援センター ☎885-3701

健康さか21

～1に運動 2に食事 よい習慣で健康生活～

肝炎ウイルス検査を受けましたか？

日本では肝臓がんの原因の約90%が、C型・B型肝炎ウイルス（HCV・HBV）によるウイルス感染です。これらのウイルスに感染しても、ほとんど自覚症状はありませんが、放置すると肝硬変・肝がんへ進行する恐れがあります。ウイルスに感染しているかどうかは、検査でしかわかりません。肝炎ウイルス検査を今までに一度も受けたことのない方は、検査を受けましょう。

広島県、坂町では無料の肝炎ウイルス検査（血液検査）を行っています。

検査の種類	実施内容	問合せ
坂町の 肝炎ウイルス検査 無料・要申込	11月の住民総合健診(会場:町民センター等)で実施。 (広報さか9月号に掲載します。) ※ただし、過去に坂町の健診で検査済みの方、 70歳以上の方、ウイルス性肝炎治療中の方を除く。	役場保険健康課 ☎820-1504 保健センター ☎885-3131
広島県の 肝炎ウイルス検査 無料・要申込	広島県西部保健所広島支所(広島市中区基町10-52) とき 毎月第1火曜日(7月5日) 13時～15時 広島県委託医療機関(医療機関※へ予約) ※広島県ホームページに医療機関を掲載しています。	広島県西部保健所 広島支所保健課 ☎513-5526
職場の健康診断	各職場で確認してください。	各職場

また、広島県ではB型・C型肝炎の方の治療費の助成も行っていきます。詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。

問合せ 広島県薬務課 ☎513-3078

おたふくかぜ任意予防接種費用を助成しています

おたふくかぜワクチン予防接種は任意接種ですが、おたふくかぜは集団での感染力が強く、感染するとまれに髄膜炎などの合併症がおこることがあります。

坂町では、令和4年4月1日からおたふくかぜワクチン予防接種費用の助成を行っています。接種には助成券が必要です。接種を希望される方は、役場保険健康課で助成券を申請してください。

対象 接種日に、坂町に住居登録がある満1歳から6歳の子
※対象となる子の保護者に、6月末にお知らせを送付しています。

助成額 1回の接種につき7,120円を上限とします。

助成回数 2回（1歳の時と6歳の時の2回接種が推奨されています。）

・接種は指定医療機関で行います。指定医療機関は送付通知に同封しています。

・対象となる子で、令和4年4月1日以降すでに自費で接種された方には、接種費用の払い戻しを行います。（上限額7,120円）

・やむを得ない事情で指定医療機関以外での接種を希望される方は、ご相談ください。

・詳しくは、役場保険健康課へお問い合わせください。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

